

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年10月8日
【会社名】 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)
【代表者の役職氏名】 最高経営責任者(Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン(Neo Puay Keong)
【本店の所在の場所】 シンガポール、339943、ベンデマー・ロードB-セントラル#01-03、994
(994 Bendemeer Road B-Central #01-03 Singapore 339943)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 上石 涼太
弁護士 松本 健
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【提出理由】

2021年9月29日（太平洋標準時）開催の当社年次株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2021年9月29日（太平洋標準時）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第19期（2021年3月期）の取締役報告書及び監査済み財務諸表に関する件
 第19期（2021年3月期）の取締役報告書及び監査済み財務諸表を承認すること

第2号議案 配当に関する件
 2021年3月期の期末配当金を以下のとおりとすること
 (1) 配当財産の種類
 金銭
 (2) 株主の対する配当財産の割当てに関する事項
 当社普通株式1株につき0.0556米ドル（非課税額）
 (3) 配当が効力を生じる日
 2021年9月30日
 (4) 支払日
 2021年10月6日

第3号議案 新独立取締役（加藤一真氏）選任の件
 2021年10月1日より、加藤一真氏を、独立取締役として選任すること

第4号議案 新独立取締役（ウォン・ミン・ギー（Wong Ming Ghee）氏）選任の件
 2021年10月1日より、ウォン・ミン・ギー（Wong Ming Ghee）氏を、独立取締役として選任すること

第5号議案 取締役（岩崎亮一氏）再任の件
 岩崎亮一氏を、取締役として再任すること

第6号議案 取締役（ヨン・ティアン・シー（Yong Thian Sze）氏）再任の件
 ヨン・ティアン・シー（Yong Thian Sze）氏を、独立取締役として再任すること

第7号議案 取締役報酬支払方法決定の件
 2022年3月31日終了事業年度の取締役報酬について、207,500シンガポールドルとし、四半期ごとに後払いされること

第8号議案 会計監査人再任の件
 KPMG LLP Singaporeを、会計監査人として再任すること

第9号議案 その他の件
 2021年5月12日付の臨時株主総会議事録が、株式の割当及び発行について修正されること

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注2）
第1号議案	20,159,207	1,201	1,000	（注1）	可決 99.99
第2号議案	20,159,007	1,401	1,100	（注1）	可決 99.99
第3号議案（加藤一真氏）	20,158,607	1,301	1,600	（注1）	可決 99.99

第4号議案(ウォン・ミン・ギー氏)	20,158,207	1,601	1,600	(注1)	可決 99.98
第5号議案(岩崎亮一氏)	20,155,507	1,601	1,200	(注1)	可決 99.99
第6号議案(ヨン・ティアン・シー氏)	20,155,907	1,301	1,200	(注1)	可決 99.99
第7号議案	20,154,307	2,501	1,600	(注1)	可決 99.98
第8号議案	20,155,007	1,501	1,900	(注1)	可決 99.98
第9号議案	20,045,844	0	1,012,000	(注1)	可決 95.19

(注1) 議決権を有する株主のうち、自ら又は代理人を通じて投票した者の過半数の賛成によります。

(注2) 賛成割合は、賛成、反対及び棄権の議決権の数の合計に対する賛成の議決権の数の割合です。